令和３年度第１回さいたま市商業等振興審議会議事概要

１　日　時　令和４年２月

２　会　場　－

３　出席者　江田委員長、上田委員、田中委員、山﨑委員、阿部委員、川井委員、
　　金子委員、川端委員、千枝委員
　欠席者　大郷委員、日野委員

４　会議の公開・非公開の別　非公開
　　情報公開条例第２３条第３号のため（公開することにより新型コロナウイルス感染症拡大のおそれがあり、当該会議の適切な運営に支障が生ずるため）

５　次第
（１）議事
　①さいたま市商店会連合会からの要望書について
（２）その他
　報告事項
　①商業振興事業に係る予算について
　②新型コロナウイルス感染症に関する経済局の事業について

【議事概要】
（１）議事
　①さいたま市商店会連合会からの要望書について
　　事務局より審議資料（資料１）を送付し、意見回答を募った。

（江田委員長）
　商店会(街)は、購買概念の多角化や新型コロナ感染症の拡大によって、存続が危ぶまれている状況にあることは理解できる。商店会(街)は、コミュニティの担い手であり公共的な役割を併せ持っており、できる限りの支援が必要と思われる。
　しかし、一つの経営体として考えたとき、自らビジョンづくりや楽しく活動する皆の商店会(街)として、自立化も必要であると思う。
（上田委員）
　市内の商店街、特に飲食店については、新型コロナウイルス感染症の影響をかなり受けていると推察される。当方の飲食店向けの独自調査（市外）でも、売上が昨年比マイナスという店舗が多数を占め、中には閉店に追い込まれる店舗も出ていることから、こ

ちらに掲載されている通り、市からも可能な限り援助をお願いしたい。
（田中委員）
　さいたま市、経済局の皆様には、コロナ禍の中、商店会に対して様々なご支援、ご要望を聞いていただき誠にありがたい。個店によっては大変な打撃を受けている店舗もあり、ご支援を頂き感謝申し上げる。
（山﨑委員）
　継続、検討をお願いする。
（阿部委員）
　これまでの電気料補助事業の無償化、その他補助金の拡充に合わせて、今後の with コロナ社会においては、いかに商店街来街者を増やしていくかが商業振興のポイントである。したがって、商店会や個々の事業者が、攻めの消費喚起策が行えるよう、活性化キャンペーンなどの支援策の拡充が重要となってくると思う。
（川井委員）
　各項目については全て適切な内容になっていると思われる。
　1,4,5 については長期化するコロナ禍において事業継続には必須の要望である。
　2 は特に当面の間、電気料金の上昇が続き各商店会の負担が大きく非常に重要である。
　3 について本来は治安維持が重要な目的であり商店会が負担すべきことではなく公費で賄われるべきであると考える。故に当然の要望であると思われる。
（金子委員）
　1 について、さいたま市は様々な事業者向け支援策を実施しているが、さいたま市商店会連合会はこれら諸施策の実施状況を検討し、問題点があればその改善策を提案し、さらにそれらを実施するための必要な援助を新たに要望する、という具体的な内容を含めた要望方法が望ましい。そして同時にこれまでに実施されていない新たな支援策があるかを検討し、要望に加えるべきである。
　2 について、令和 3 年度も、補助率 10/10 の無償化の継続をすでに決定済みである。
　3 について、さいたま市は、「街路灯や防犯カメラは、地域の防犯上、重要な役割を担っており、地域における安心安全なまちづくりに貢献して」いると高く評価している。しかしながら、さいたま市の現行の補助率が 1/2 のためこれを維持している。
　さいたま市の補助率の上限 1 /2 は平成 23 年に 1/3 から 1/2 に引き上げられ、その後 10 年間改善されずに今日に至っている。10 年前の補助率では近年流動の激しい商業環境には対応困難と考えられる。早急に検討が必要である。
　4 について、「補助金の増額をお願いします」という抽象的な要望形式ではなく、現行キャンペーン事業を検討し、改善策があればそれらを指摘し、そのための補助を要望する方法が望ましい。
　5 について、商店会からの退会、かつ商店の廃業による会費減少の経過状況を説明し、それに伴う負の影響を説明すると要望の主旨が理解しやすい。
　また、さいたま市商業の中枢を支えている商店会連合会の運営費用の支援を要望しているが、商店会連合会の活動の停滞は商店会の停滞を引き起こし、さいたま市商業全体

の発展を阻害する要因となる。商店会を牽引し、商店会の問題改善のための連合会運営費用への援助は必要である。

以上５点の要望はさいたま市商業、ならびにさいたま市商店会連合会の現状から判断し妥当である。

（川端委員）

１について、新型コロナウイルス感染症拡大による休業、事業縮小、事業継続が脅かされる窮状により、上記の要望は至極当然であり、ご要望通りできる限り聞き入れて良いと考える。しかしながら、財源と予算には限りあるものなので、優先事項を決めて配分が必要となってくると考える。今回出されたもの、商業活性化および、商業者救済および負担軽減のために、１と５の要望にある、支援の拡充は重要と考える。

（２）その他

・報告事項

①商業振興事業に係る予算について

②新型コロナウイルス感染症に関する経済局の事業について

・その他意見等

事務局より報告資料（資料２～３）及び参考資料（参考１～６）を送付し、意見回答を募った。

（江田委員長）

前向きな対策が取られている。

（上田委員）

予算については、前年度から引き続き継承されるものもあるようだが、コロナの影響により、従来の補助金の使い勝手や事業等について（使途等）過不足が生じるものもあると思われる。必要な店舗に必要な補助金がいきわたり、効果的な事業が実施できるように都度調査等を行い決定していただくようお願いしたい。

（田中委員）

商業振興事業に対する様々な補助事業に感謝している。商店会としては、電気料補助は特に感謝している。商店街活性化キャンペーン、プレミアム付き商品券事業は継続実施を望む。

（山﨑委員）

厳しい財政下だが、商店会存続のためにもできるだけ配慮いただきたい。商店の補助事業は、飲食に偏っていると思う。

（阿部委員）

意見なし

（川井委員）

①さいたま市全体の予算が厳しいなか全体的に幅広く商業振興に配分されていると

思われる。
②融資関連また地域振興(商店・飲食店・観光業）と幅広い分野に向けて事業が行われているので高く評価できると考える。特にキャッシュレス決済のポイント還元またプレミアム付き商品券事業は幅広い業種・店舗に繋がり非常に効果があり地域振興につながると思われる。
（金子委員）
①（資料 2)「3 商店街活性化推進補助事業」について、支援件数が令和 2 年度は平成 30 年度の約 54%に、さらに令和 3 年度は 12 月現在で 47%に減少している。令和 4 年度もコロナ禍における事業については補助率 2/3 以内が適用されるので利用を促したい。
「6 商店街活性化キャンペーン事業補助金」について、キャンペーン参加店舗数が令和 2 年度の 1,771 店舗から令和 3 年度は 1,702 店舗へと減少している。消費者にとってキャンペーン参加店舗数の多さは大きな関心事項であり、直ちに応募件数に影響し、6 万件以上の減少である。参加店舗数拡大のための政策を検討する必要がある。
また、（参考 5）で紹介されている賞品であるが、「特賞沖縄 2 泊 3 日」と「6 等さいたま市内ホテル食事券」は現コロナ禍において適切な賞品であるか検討が必要である。
②（資料 3）について、中小企業者を中心にした各種支援策であり評価できる。対象企業者への周知徹底が重要である。
（川端委員）
①、②の報告事項について了承。異議なし。
①商業振興事業に係る予算については、さいたま市の財政収支に関する中期試算結果をみると令和 4 年度以降の歳出が増えていく予算に対して、どのように予算配分をしていくかがより課題となってくると感じた。⑵の商業振興課所管事業費の推移において、プレミアム付き商品券事業が令和元年度に対し令和 2 年度に急増している。（資料 3）20 にあるように今年度もプレミアム付き商品券事業が記載されており、重要な政策であるが、多くの方に周知された政策であり、今後の事業金額の推移を注視していく必要があると考える。
「2 商店街振興事業費の推移」は、近年の世情および、要望を組み入れた予算だと考える。新たに飲食店活性化推進事業の項目があり、新型コロナウィルス感染症の流行を鑑みると、必要な商業者に対して正しく予算配分し事業が行われていると言える。
②の事業の詳細について、いずれも異議なし。

・その他、商業等の振興に関する御意見等
（江田委員長）
希望する商業者や商店会(街)を対象に、①ビジョンづくり、②振興策、③振興の手順等、作成のための支援策をつくる必要があると思う。そのための補助金を予算化することを提案する(例：〇〇商店会(街)振興診断)。

（上田委員）
　意見なし
（田中委員）
　政令市ならではの事業等さいたま市でよかった。今後ともご指導の程お願いしたい。
（山﨑委員）
　予算付けしていただいても活用してイベント等できないのが現状だが、コロナ明けまで継続いただくことを切に願う。
（阿部委員）
　意見なし
（川井委員）
　商店会活性化事業補助金等について各商店も個人事業主が多く高齢化も進んでおり、活性化企画を実施しようとしても企画立案する人また事務局として活動出来る人がいない状況に陥っているのが現状かと思われる。
　補助金だけでなく今後は事務局として動ける人または組織がセットになった仕組みが必要である。（例：地域コンサルティング的な人がいて賑わい事業を商店会へ企画提案して実行する等）
（金子委員）
　さいたま市の商業を担っている商店事業者は現在多くの問題に直面している。これらを解決するためにさいたま市商店会連合会が先頭に立ち奮闘しているが、連合会の努力のみでは解決しない状況に陥っている。公的援助が必要不可欠である。必要と認められる事項には、引き続き積極的な支援を要望する。しかし項目によっては、さいたま市補助率の上限問題が存在するため、連合会の要望を十分に満たすことはできない。補助率の検討を要望したい。
　また、審議会への要望として、当審議会の審議は「さいたま市商業等の振興に関する条例」によると、「市長の諮問に応じ、商業等の振興に関する重要な施策について審議する」と規定されている。そのため、議題は市長の諮問に限定されるが、さいたま市商店会連合会からの要望の審議のみならず、広くさいたま市の商業が直面している様々な問題を審議できると一層有意義になると思う。
（川端委員）
　商業者等の要望を受け入れ、限りある財源の中で、よりよい政策を実施するべく奮闘されている様子がよくわかった。引き続き、正しく運用され、商業者・飲食店事業者など苦境にある商業の振興を救済し尽力される政策を実施してほしいと願っている。

（事務局）
　新型コロナウイルス感染症は、未だ地域経済へ大きな影響を与えており、商店会、各個店は困難な状況が続いていると認識している。頂いた意見を踏まえ、各事業をより効果が上がるよう実施していく。次年度も、今年度に引き続きコロナ対策として予算要求している事業もあり、今後も、状況に応じた必要な支援を検討していく。